

# 福祉くんなま

2025 AUTUMN

No. 294



## CONTENTS

### 特集 P2・3

ふれあい・いきいきサロン研修会（吾妻ブロック）の様子  
今後の予定については、P6をご覧ください！

## 孤独・孤立対策「つながりサポーター」養成講座（県内5会場）を開催

P4

### TOPICS

- 災害福祉支援センターの活動紹介

P5

- 11月11日は「介護の日」です

P6

- ◆ ふれあい・いきいきサロンのご案内
- ◆ 県社協会員紹介

P7

- ◆ 共同募金運動が始まります

P8

### ◆ INFORMATION

- 市町村社協トップセミナー
- プレ評価のご案内
- 群馬県社会福祉協議会職員募集
- 読者アンケートのお願い

## 講義のポイント

### ○孤独・孤立とは

- ・「孤独」 **主観**的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある
- ・「孤立」 **客観**的概念であり、社会とのつながりや助けのないまたは少ない状態を指す

### ○孤独・孤立の何が問題か

- ・つながりが薄くなっている「社会構造上」孤独・孤立状態が生まれやすくなっている現状があり、「**自己責任**」ではない
- ・孤独・孤立の問題は「一人であること」ではなく、悩みや困りごとが生じた際に**一人で抱え込んでしまい、複雑化・深刻化すること**

### ○困ったときどうする？

- ・自分が困ったときの備えとして、**ふだんから「誰に相談できるか」を考えておくこと、「どのような相談窓口があるか」を把握しておくことが重要**
- ・周囲の人の悩みや困りごとには、「気にかける」「相談窓口につなぐ」など、**できる範囲で無理なくサポートすることが大切**



受講の様子



講師（中毛会場）

## 参加者の声（抜粋）

- ・孤独・孤立について少し誤解していたところがあったが、講座を受けて正しく理解できた。
- ・孤独・孤立は見えにくいことも多く、気づくことが大切だと思った。普段から関わりや支援が大切であることを痛感した。
- ・今回の講座を通じて「つながり」の大切さを改めて感じた。一人でも多くの人が関心を持つきっかけになるよう今後も継続的な学びの場があると嬉しく思う。より実践的な対応力を高めるためのスキルアップ講座の開催を希望する。
- ・内容は難しすぎず相談窓口もまとめられていて分かりやすかったので、支援者や市民の方にも伝わりやすいと思う。

## 今後の取り組みについて

今後は、講座を受講した施設・事業所、社協等が中心となって、市町村域等において住民等に対する講座を開催してもらえるよう支援し、身近な地域でも、つながりサポーターを養成できるよう孤独・孤立対策を進めてまいります。

【問合せ先】施設福祉課 TEL 027-212-8287

## 特集

～「声を上げやすい」「声をかけやすい」社会の実現に向けて～

# 孤独・孤立対策 「つながりサポーター」養成講座 (県内5会場)を開催

## 「つながりサポーター」とは？ ～内閣府作成テキストより～

「何か特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題は、生活環境の変化や雇用環境の変化など、ライフステージの変化によって誰にでも起こりうるものです。まずは、孤独・孤立について正しく知ること、孤独・孤立の問題を偏見なく、「自分ごと」として捉えていくことが大切です。

超高齢・人口減少社会の進展により、孤独・孤立の問題が深刻化してきていますが、孤独・孤立は、外から見えにくく、当事者が声を上げづらい特徴があります。

支援を求める声を上げやすく、また、声をかけやすい社会の実現のためには、身の回りに関心を持ち、助けを求める声に気づきやすい存在が増えることが必要です。

孤独・孤立に対する理解や意識を社会全体で高めていくため、令和7年6月下旬から7月上旬にわたり、県内5会場で「つながりサポーター」の養成講座を開催しました。



講師（利根沼田会場）

同講座は、県内の社会福祉施設職員が講師となり、「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立になり得る社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介し、孤独・孤立は社会構造上発生しており、自己責任ではないこと等を説明しました。

後半では、個人ワークを行い、自身や周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えてもらい、困っている人を気かけたり、相談窓口や地域活動につなぐ等、できる範囲でサポートを行う基本的な対応を学びました。



# 11月11日は「介護の日」です

## ■「介護の日」とは

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として平成20年に設定されています。今回は、群馬県福祉人材センターで実施している介護分野で働く人向けの事業をご紹介します。

## ■介護の日・福祉の仕事フェア

日程 令和7年11月16日(日)13:00~16:00  
会場 K'BIX まえばし福祉会館 多目的ホール  
(第1部) 基調講演&パネルディスカッション  
(13:00~14:30)  
(第2部) 就職相談会 (14:30~16:00)  
前橋市内の介護事業所10ブースが出展♪



詳細・申込み



## ■介護分野で働く人を応援!「介護職員相談サポートセンター」

福祉のお仕事で頑張っている皆さん、こんにちは! 介護の仕事は大変ですが、利用者さんの、笑顔や言葉に力をもらっていますか? 福祉の仕事は人とつながる仕事だから、楽しいしやりがいもありますよね。

でも…、働く環境や仕事量、上司や仲間との関係、将来への不安などで、皆さんの顔にも笑顔が消えてしまう時もあります。一人で悩んで、どうしたらよいか分からなくなって、辛くて泣きたくなることだってあります。

そんな時こそ、私の出番! ここマンパワーセンターの中には、介護職員相談サポートセンターがあり、お仕事で困っていたり、辛かったり、悩んだりしている人の相談を伺っています。

相談を受けている私にとっては、皆さんの笑顔で働く姿が私の力の源となります。皆さんの笑顔を守りたいと思っていますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください!

(相談員 H)

電話相談 027-226-0500  
(火・水・金10時~16時)

来所相談 (予約制) 社会福祉センター6階  
(第1・3木曜日 10時~16時)



## ■知っていますか?「介護の資格届出制度」

介護福祉士資格をお持ちの方は、都道府県福祉人材センターに届出を行うことが努力義務となっております。

介護福祉士以外の介護人材も、離職時に福祉人材センターに登録しておくことで、再就職に役立つ情報提供や再就職時の各種支援事業が利用できますので、ぜひ届出をお願いします。

届出で  
きる方

介護福祉士、保育士の資格をお持ちの方

介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、  
旧介護職員基礎研修、入門的研修、生活援助従事者研修を修了された方

複数の資格、研修実績を登録することが可能です。

## 3つのステップで簡単に届出 <https://www.fukushi-work.jp>

### ステップ1 アクセス

「福祉のお仕事」ホームページに  
アクセス  
「届出をする」をタップ  
「新規登録」をタップ



届出はこちらから

メールが届かない場合は  
どうすればいいの?

ドメイン「@fukushi-work.jp」を  
受信できるように設定してください

### ステップ2 仮登録

あなたの情報を入力して  
仮登録  
入力したメールアドレスがあなたの  
ID になります

設定が完了すると、登録アドレスに  
メールが届くので開いてください  
メールを開いて URL をタップ

### ステップ3 本登録

メールで届いた URL からアクセス  
して本登録

あなたの情報を入力してください

「入力内容を確認する」をタップ  
確認画面で「登録する」をタップし  
届出完了

福祉のお仕事 届出はパソコンからでもできます。

※個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、ご登録いただいた  
個人情報は適切にお取り扱いいたします。

県社協の活動や県内の福祉に関する  
情報をお知らせします

# 災害福祉支援センターの活動紹介

災害福祉支援センターは、社会福祉協議会や社会福祉施設等が実施している災害支援をより効果的に行い、被災者支援を円滑に行うための災害福祉の専門機関です。

令和7年4月時点で、群馬県を含む全国12の県社会福祉協議会に設置されています。群馬県社協災害福祉支援センターでは、被災者の生活再建や、避難生活を支えるための取り組みを実施していますので、その一部を紹介いたします。

## 「生活再建に向けた災害ボランティアセンターの設置運営」

社会福祉協議会では、発災時に『災害ボランティアセンター(以下、災害VC)』を設置・運営し、ボランティアや様々な関係機関・団体と協力しながら被災者の生活再建を図るための活動を行います。

そんな災害VCを円滑に運営できるようにするために、災害福祉支援センターでは市町村社会福祉協議会の職員等を対象に、テーマを変えながら研修を開催したり、各地域の訓練等に協力しています。

令和7年7月30日(水)には、災害VC運営研修を開催しました。今回は「連携団体の取り組みを知る」ことをテーマに、群馬県共同募金会と群馬弁護士会から講師をお招きして実施しました。各団体の得意としている取り組みや、各団体が行う支援制度を正しく知ることは、制度の適正利用や円滑な連携に直結します。今後研修会等を通じて、関係団体と円滑な連携を図れるように取り組んでいきます。



災害VC運営研修の様子

## 「避難生活を支えるためのDWAチーム員の養成」

DWA(Teamの略)とは、発災時に避難所等において支援が必要な避難者等に対して避難生活中の福祉ニーズ対応を行うチームです。様々な福祉専門職によって組織され、多くの社会福祉施設等の職員からチーム員として登録いただいています。

令和6年能登半島地震においては、120人のチーム員に協力いただき、石川県内に開設された避難所にて支援を実施しました。

DWAは群馬県内で300名超の登録者(R7・9月時点)がおり、県内外の被災に備えて、研修や訓練を実施しています。

令和7年7月22日(火)並びに8月5日(火)にはDWA養成研修、令和7年8月26日(火)にはDWA登録研修を開催しました。DWAの役割や姿勢、避難所での避難者支援について学び、実践に活かすための研修となりました。今後、県内外で発災した際には要請に基づきDWAとして支援活動に従事していただきます。

引き続き、研修や訓練を通じて被災者支援が実施できるように研鑽していきます。



DWA養成研修の様子

## 共同募金運動が始まります



赤い羽根共同募金は、「つながりをたやさない社会づくり」を目指して、人と人とのつながりを大切にす  
る福祉活動を支援しています。

群馬県では78回目となる共同募金運動が10月1日から始まります。

### 特定非営利活動法人きびる



### つかみちのご紹介

産前・産後ケアとして、妊産婦だけでなく男性の育児参加にも着  
目し、父親たちが抱っこ・おむつ交換などの育児スキルを学ぶ場や  
育児について気軽に相談できる場づくりに取り組んでいます。

二次元コードより  
助成レポートをご  
覧いただけます▶



今年も、赤い羽根募金にご理解とご協力をお願いいたします

### 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県共同募金会 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 電話：027-255-6596  
詳しくは、群馬県共同募金会HPをご覧ください ▶ <https://www.akaihane-gunma.or.jp>

## ふれあい・いきいきサロンのご案内

令和7年8月29日(金)、「群馬県ふれあい・いきいきサロン研修会(吾妻ブロッ  
ク)」を嬭恋村農村環境改善センターで開催しました。講師にNPO法人ソーシャ  
ルグッドの吉田大祐氏をお招きし、「すぐに実践できる楽しい体の動かし方」と題し  
て、講義・レクリエーション研修を行いました。吾妻ブロックの本研修会では、約  
50名のサロン活動実践者の方にご参加いただきました。

「ふれあい・いきいきサロン」とは地域を拠点に、その地域の住民同士が、協働  
で企画し内容を決めて運営している、楽しく仲間が作れる居場所です。本研修は、  
地域・サロンの関わり方について学ぶことで、誰もが安心して暮らすことができる  
地域づくりに資することを目的に県内5ブロックにて開催しています。

9月12日(金)には、中部ブロックの研修会が茅田まえばし福祉会館で開催され、  
10月以降も県内各ブロックにて、左記の日程で開催する予定です。興味のある方は  
県社協またはお住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。



研修会の様子



NPO 法人ソーシャルグッド  
吉田氏



### ブロック別研修会日程(予定)

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 利根・沼田ブロック | 10月29日(水)<br>利根沼田文化会館 |
| 西部ブロック    | 11月28日(金)<br>高崎市文化会館  |
| 東部ブロック    | 2月12日(木)<br>美喜仁桐生文化会館 |

【問い合わせ先】地域福祉課 ☎ 027-255-6111

令和7年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

#### ① 基本補償(賠償・見舞)

| ▶ 保険金額 |                         | 基本補償(A型)  |           | 見舞費用付補償(B型)                          |           |
|--------|-------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 賠償事故   | 身体賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円  | 2億円・10億円  | 2億円・10億円                             | 2億円・10億円  |
|        | 財物賠償(1事故)               | 2,000万円   | 2,000万円   | 2,000万円                              | 2,000万円   |
|        | 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円     | 200万円     | 200万円                                | 200万円     |
|        | うち現金支払限度額(期間中)          | 20万円      | 20万円      | 20万円                                 | 20万円      |
|        | 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円   | 1,000万円   | 1,000万円                              | 1,000万円   |
|        | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円   | 1,000万円   | 1,000万円                              | 1,000万円   |
|        | 徘徊時賠償(期間中)              | 2,000万円   | 2,000万円   | 2,000万円                              | 2,000万円   |
| お見舞い等  | 事故対応特別費用(期間中)           | 500万円     | 500万円     | 500万円                                | 500万円     |
|        | 被害者対応費用(1名につき)          | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度                            | 1事故10万円限度 |
| 傷害見舞費用 |                         |           |           | 死亡時100万円<br>入院時1.5~7万円<br>通院時1~3.5万円 |           |

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

## 県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

### 群馬県遺族の会

群馬県遺族の会は、昭和21年10月20日に設立され、翌年の22年12月6日に財団法人として認可され、  
公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日に現在の一般財団法人に移行しました。令和6年11月1日現在  
の会員数は7,085人です。

当会の主な事業内容は、

- 1 英霊の顕彰並びに慰霊に関すること
- 2 遺族の処遇改善に関すること
- 3 遺族の生活相談に関すること
- 4 遺族の表彰その他の連絡、指導に関すること
- 5 機関誌の発行に関すること等です。

「戦後80年戦争の記憶パネル展」を下記のとおり開催します。

期間: 令和7年10月15日(水)~20日(月)  
9:00から17:00(20日(月)は、13時まで)  
場所: 高崎市役所 中2階ロビー  
主催: 群馬県遺族の会 共催: 群馬県・高崎市  
(入場無料)



令和6年度 第56回沖縄「群馬之塔」追悼式 2024年11月14日



## お知らせ

### 市町村社協トップセミナー

日 時：令和7年10月22日（水）13:30～15:30

会 場：群馬県公社総合ビル 多目的ホール（前橋市大渡町1-10-7）

テ マ：社協の未来～これからのビジョンについて～（仮題）

講演講師：社会福祉法人全国社会福祉協議会 副会長 古都 賢一氏

申し込み：令和7年10月8日（水）までに、右記二次元コードにてお申し込みください。

※希望する参加方法で参加が出来ない場合に限り、ご連絡させていただく予定です。

【問合せ先】地域福祉課 TEL 027-255-6032



申込みフォーム



古都 賢一氏

### プレ評価のご案内（福祉サービス第三者評価事業）

本会では、福祉サービス第三者評価事業について、施設・事業者の皆様にご覧いただくことを目的に、プレ評価（お試し版）を実施しています。ぜひお申し込みください。

☆お得なメリット

#### ①費用無料！

今なら費用無料！ いますぐプレ評価に急げ！

#### ②お手軽！

お試し版を受けることで、第三者評価に対する不安を払拭！  
自己評価の項目も3項目程度で、お手軽に受審の体験ができます！

#### ③時間がかからない！

プレ評価当日は、半日程度で終わります！（事前課題として、自己評価を実施の上、プレ評価を実施します。）

#### プレ評価当日の内容・時間

- ・【説明】 第三者評価事業の目的と意義 30分
- ・【演習】 プレ評価体験（3項目程度） 60分
- ・【まとめ】 総評 30分



○福祉サービス第三者評価とは

福祉施設・事業所でのよりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な立場の第三者評価機関が専門的・客観的立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。



詳しくはこちら

【問合せ先】福祉サービス評価推進センターぐんま（県社協 施設福祉課）TEL 027-255-6368

## 群馬県社会福祉協議会 正規職員募集！ （令和8年4月1日採用）

群馬県の地域福祉を進めていく取り組みに関心をお持ちの方の申込みをお待ちしております。

※詳しくは本会ホームページをご覧ください（申込締切 10月21日まで）



## 福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033（代表）

FAX 027-255-6173

URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和7年10月1日



ホームページ



facebook



Instagram

## 読者の声をお聞かせください！

いつもお手に取っていただきありがとうございます。

より一層魅力ある機関紙を発行するため、お答えできる範囲で構いませんので、アンケートのご協力をお願いいたします。

回答はこちら↓



11月末  
締切

抽選で5名に500円分  
クオカードペイが当たる！